

生ごみ処理機・処理容器購入に対して補助金制度があります！



家庭から排出される生ごみの減量化及び資源化対策の一環として、生ごみ処理機・処理容器を購入した方に対し、購入費の一部補助を実施しています。

事業主体は環境クリーンセンターですが、申請は朝日町役場にて受付けています。

| | 生ごみ処理機 | 生ごみ処理容器 |
|---------|--------------------------------------|---|
| 規 格 | 電動または手動で作動し、生ごみを分解減容して、堆肥化または消滅化する機器 | 庭や畑に設置し、土中の微生物を活用して生ごみを分解減容して、堆肥化または消滅化する容器 |
| 補 助 額 | 購入経費の1/2 | 設置経費の1/2 |
| 補助限度額 | 50,000円（1円未満切り捨て） | 10,000円（1円未満切り捨て） |
| 補助数量の制限 | 各家庭につき1基まで | 各家庭につき20ℓ以上の場合1基、20ℓ未満の場合2基まで |
| 申請期限 | 購入から30日以内 | 設置から30日以内 |

※添付書類：領収書（原本）

購入者名、購入日、本体購入金額、購入品名等が記載された領収書

※申請書には押印・振込口座番号の記載が必要です

※申請用紙は朝日町ホームページからもダウンロードできます

ホーム > 暮らしの情報 > 生活と環境 > 環境とごみ・リサイクル > ごみ・リサイクル

問い合わせ先 町民環境課 TEL 377-5653

防災行政無線を用いた情報伝達訓練の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）（※）を用いた訓練で、朝日町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

(1) 訓練実施日時 11月21日（水） 11時ごろ

(2) 訓練で行う放送試験

| 情報伝達手段 | 放送内容 |
|--------|---|
| 防災行政無線 | 町内23か所に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】 上りチャイム音 + 「これは、Jアラートのテストです。」×3 + 「こちらは、広報あさひです。」 + 下りチャイム4音 |



【問い合わせ先】

防災保全課 TEL 377-5610

（※）Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。